

定例相談一覧表

無料相談

相談ほっとナビ (☎76-1111) 午前8時30分～午後5時15分

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は正午～午後1時は除く。

| 相談 | とき | ところ | 問合せ先 |
|--|-------------------------------|------------------|---|
| ★ 家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp | 月～金曜日 午前9時30分～午後5時 | | (☎77-6200) |
| ★ ひとり親相談(要予約) E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp | 月～金曜日 午前9時30分～午後5時 | 子育て世代包括支援センター | (☎71-8613) |
| 育児相談 | 月～日曜日 午前10時～午後5時 | | (☎75-2005) |
| こまねっと(育児電話相談) | 月～金曜日 午前10時～午後3時 | 保健センター | (☎75-7288) |
| ★ 青少年と保護者の悩み事相談 | 火～日曜日 午前9時30分～午後5時 | 少年センター | (☎75-0001 ☎0120-783-291) |
| まなび女性相談 (水・金曜日は面談も可。 予約優先。祝日可) | 月～金曜日 午前10時～午後4時 | まなび創造館 女性センター | 相談室 (☎71-9805) |
| | 水曜日 午後6時～8時 | | |
| 高齢者相談 ※お住まいの地域により 相談先が異なります。 | 月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時30分 | 南部地域包括支援センター (☎71-2100) |
| | | 午前8時30分～午後5時15分 | 小牧地域包括支援センター (☎77-2893) |
| | | 午前8時30分～午後5時30分 | 味岡地域包括支援センター (☎75-3956) |
| | | 午前8時30分～午後5時15分 | 篠岡地域包括支援センター (☎78-7530) |
| | | 午前8時30分～午後5時30分 | 北里地域包括支援センター (☎43-2260) |
| ★ 年金相談 ※年金手帳、年金証書などを 持参してください。 | 第1木曜日 | 午前10時～午後3時45分 | 市民窓口課 (☎76-1124) |
| | 第2木曜日 | | |
| | 第3木曜日 | | |
| | 上記以外 | | |
| 職業相談 | 月～金曜日 午前9時30分～午後5時 | ふるさとハローワーク | 小牧駅ビル1階 (☎73-8609) |
| 労働相談 | 第1木曜日 午後1時～4時 | 市役所本庁舎2階相談室2 | 商工振興課 (☎76-1134) |
| ※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。(1人30分) | | 市役所本庁舎2階相談室3 | |
| 若年者就職等相談 | 第3金曜日 午後1時30分～4時30分 | 市役所本庁舎2階相談室3 | |
| ※相談日の前日の正午までに事前予約が必要です。(1人60分) | | | |
| 内職相談 | 木曜日 午前10時～午後3時 | | |
| 心配ごと相談※人権相談を含む | 水・金曜日 午前9時～午後3時 | ふれあいセンター | (☎77-0123) |
| ※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。 (第3金曜日午後1時～4時、要予約、1人30分) | | | |
| 権利擁護支援に関する相談(要予約) ※各日3人 ※1組50分 | 第1火曜日 午後1時30分～4時20分 | 東部市民センター | 尾張北部権利擁護支援センター (☎74-5888 FAX74-5855) |
| 法律相談(要予約) ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り。 ※毎月最終金曜日は相談専門 法律相談 | 水・金曜日 | 午後1時30分～4時30分 | 市民安全課 (☎76-1111) |
| | 第1水曜日 | | |
| | 第2水曜日 | | |
| | 偶数月の第3水曜日 | | |
| | 奇数月の第2月曜日 | | |
| 午前10時～午後1時 | 市役所本庁舎2階相談室2 | | |
| ★ 市民相談(電話相談可) | 月～金曜日 午前9時～午後4時30分 | 市役所本庁舎2階相談室1 | |
| ★ 消費生活相談(電話相談可) | 月～金曜日 午前10時～午後4時30分 | 市消費生活センター | (☎76-1119) |
| 消費者被害・多重債務法律相談(要予約) | 第3・5水曜日 午後1時～4時 | 市役所本庁舎2階相談室3 | 市民安全課 (☎76-1120) |
| ※事前に消費生活相談を受ける必要があります(1人30分) | | | |
| 行政相談(電話相談可) | 第1・3木曜日 午前9時～正午 | 市役所本庁舎2階相談室2 | |
| ★ がいこくじんのためのそうだん (でんわもできます) | げつようび～ きんようび ごぜん9じ～ごご5じ | たぶんかきょうせいすいしんじつ | (☎76-1675) |
| ※以下の相談は ① 宅地建物取引業協会北尾張支部、② 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、③ 愛知建築士会春日井支部、④ コスモス成年後見サポートセンター、⑤ 愛知県行政書士会尾張支部により開催されます。 ※いずれも予約制ではありません。 | | | |
| 不動産相談 | ① 第1火曜日 午後1時～4時 | 市役所本庁舎2階相談室2 | 市民安全課 (☎76-1120) ①～③の相談受付時間 は終了時間の30分 前まで |
| 土地建物測量・相続・贈与・登記相談 | ② 第2火曜日 午前9時～正午 | | |
| 住宅無料相談 | ③ 偶数月の第4火曜日 午前9時～正午 | | |
| 成年後見・相続遺言等の利用 支援と書類作成の相談会 | ④ 偶数月の第2木曜日 午後1時30分～4時 | | |
| 相続・遺言手続相談 | ⑤ 奇数月の第2木曜日 午前9時～正午 | | |
| 市役所本庁舎2階相談室2・3 | | | |
| がん就労相談(要予約)※各日3人 ※1人30分 | 第2木曜日 午前10時～正午 | 市民病院2階がん相談支援センター | 市民病院がん相談支援センター (☎76-4131) |

※(例)第2木曜日とは、その月の2回目の木曜日を指します。

